お客様も従業員も、安心できる社会へ。

カスタマーハラスメント具体例



暴言・大声



SNSへの掲載





過度な要求



長時間拘束



当社は、全ての従業員が安心して働ける職場づくりを進めています。

厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」に基づき、
上記のような言動や行為が確認されたときは、
お客様への対応を中断またはお断りさせていただく場合があります。

千葉労働局
Webサイト

千葉県雇用労働課
Webサイト

このチラシは、市川市が作成し、市内事業者に配布したものです。